

経 済 産 業 省

20220913統局第15号
令和4年10月3日

各 位

経済産業省大臣官房調査統計グループ長

令和2年産業連関構造調査（輸入品需要先調査）の調査協力依頼
について

経済産業省が実施しております統計調査につきましては、平素より格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

経済産業省では、昭和30年（1955年）表以来、おおむね5年ごとに関係府省庁と共同で産業連関表を作成しております。

産業連関表は、国民経済計算（GDP統計）を始め、我が国経済の分析等のための重要な基礎資料となるものであり、また、民間企業等における需要予測や波及効果分析等、幅広く活用されております。

令和2年（2020年）は産業連関表作成対象年に該当しており、本調査は、各産業部門の輸入品取引額を作成するため、輸入品の品目別需要先等に関する基礎資料を得ることを目的とするものであり、産業連関表の作成に必要不可欠な調査となっております。

つきましては、御多忙のところ誠に恐れ入りますが、本調査の必要性を御理解いただき、同封の「令和2年産業連関構造調査（輸入品需要先調査）記入の手引」に沿って調査票に記入の上、御提出いただきますようお願い申し上げます。

なお、本調査につきましては業務委託により実施しておりますが、統計法（平成19年法律第53号）第41条第4号により、調査票に記入された事項の秘密は厳重に保護され、統計上の目的以外に利用されることはありませんので、御協力お願い申し上げます。

また、同時期に卸売業及び小売業を対象とした「令和2年産業連関構造調査（商業マージン調査）」も実施しております。同調査についても調査対象となられた企業におかれましては、大変御手数をお掛けいたしますが、調査への御協力をお願い申し上げます。

本調査に関する問合せ先

経済産業省商業マージン調査・輸入品需要先調査事務局
連絡先 0120-901-121